

富山市教育委員会会議録

令和6年10月定例会

- 1 日 時 令和6年10月30日(水曜日)
午前 11時00分 開会
午前 11時45分 閉会
- 2 場 所 Toyama Sakura ビル8階 教育委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 宮 口 克 志
委 員 若 林 啓 介
委 員 高 田 健
委 員 石 動 瑞 代
- 4 説明のために出席した者
事務局長 関 谷 雄 一
事務局次長（総務・社会教育担当） 高 橋 洋
事務局次長（学校教育担当） 福 満 弘 信
教育総務課長 青 山 哲 也
学校再編推進課長 山 崎 悟
学校施設課長 高 瀬 雅 基
学校教育課長 河 原 弘 幸
学校保健課長 由 水 正 恵
生涯学習課長 加 藤 孝 一
教育センター所長 荒 瀬 誠
市民学習センター次長 寺 島 優 子
ガラス美術館副館長 北 村 仁 美
- 5 職務のため会議に出席した事務局職員
学校教育課（いじめ対策推進班長） 吉 野 貴 喜
教育総務課主幹 船 木 寛 人
教育総務課長代理（管理係長） 塚 本 紘 己
教育総務課主事 福 島 魁 人

6 傍聴人数 0人

7 付議案件

(1) 報告事項

- 報告事項 2 4 不登校支援について
報告事項 2 5 市内公立学校におけるいじめ重大事態の市長への発生報告（3件）について
報告事項 2 6 市立学校における医療的ケアの実施（2件）について

(2) その他

- その他 2 0 第44回富山市民大学祭
その他 2 1 企画展「没後120年 エミール・ガレ：憧憬のパリ」

8 会議の要旨

【開会】

[教育長] 開会を宣言する。
本日は、藤井委員が欠席であるが、教育長及び委員の過半数が出席しているため、会議は成立している。

【前回会議録について】

[教育長] 9月教育委員会定例会会議録について意見等を求める。
[各委員] (意見なし)
[教育長] 意見なしのため、前回会議録は承認された。

【非公開案件について】

[教育長] 報告事項 2 5, 2 6 は、個人情報を含む案件である。よって、非公開としたいが、よろしいか。
[各委員] 異議なし。
[教育長] 承認を得られたので、報告事項 2 5, 2 6 については非公開とし、

その他 21 の後に行うこととする。

【報告事項 24】

- [教育長] 報告事項 24 について事務局から説明を求める。
- [学校教育課長] (報告事項 24 について説明)
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [若林委員] 利用者数は記載されているが、実際に改善があった児童生徒数は記載されていないと見受けられる。例えば、不登校だったがサポートルームに通うことができるようになった、またはサポートルームを利用していたが学級に戻ることができた等の児童生徒について、具体的な人数を把握されているのであれば教えてもらいたい。
- [学校教育課長] 改善傾向にあった児童生徒数について、施策ごとの人数は把握していない。文部科学省が行っている問題行動等調査では改善された人数を把握しているが、手元には令和 4 年度の資料しかないので、令和 5 年度の数字については後ほど報告することによろしいか。
- [若林委員] 承知した。
- [教育長] 質問は、校内サポートルームについても含むということによいか。
- [若林委員] 不登校支援すべてについて質問した。施策に対する効果を実際に検証する必要があると思う。それぞれの支援で改善の兆しがあるという記載がある。それならば費用対効果を計測できるように、具体的な人数を示さないと説得力に欠ける点もあるのではないか。今、手元に数字がないのであれば、後ほど教えてもらいたい。
- [石動委員] 3 つの不登校支援について、対象となる不登校の定義とは何か。30 日以上欠席した児童生徒はすべて対象となるのか。例えば、断続的に登校しているような児童生徒も含むのか。また、児童生徒の状況から「体験活動」であれば参加できる等の基準はあるのか。不登校支援事業の対象者を教えてもらいたい。
- [学校教育課長] サポートルームについては基準を設けている学校もあるが、基本的に、文部科学省の調査定義である「年間 30 日以上欠席」にはこだわっておらず、学校に行きづらい・教室に入りづらいと感じている児童生徒を対象としている。体験活動、富山市適応指導教室についても同じである。
- [石動委員] 体験活動は、幅広く参加してもらえたらいいと思う。
- [高田委員] 校内サポートルームの設置校は、小学校と中学校それぞれ何校あるのか。

- [学校教育課長] 小学校8校、中学校9校の合計17校である。
- [高田委員] 中学校の設置割合が非常に多いが、学校の規模や不登校の人数の多さなど、設置基準は何かあるのか。
- [学校教育課長] 不登校児童生徒の人数、地域性を考慮している。開設当初から、他校への通級も考えられるのではないかとということで、地域性等も含めて勘案して設置している。
- [教育長] 本日、示すことができなかった数字については担当課が把握していると思うので、後日伝えることができればと思う。

【その他20、21】

- [教育長] その他20、21について事務局から説明を求める。
- [市民学習センター次長] (その他20について説明)
- [ガラス美術館副館長] (その他21について説明)
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [各委員] 質問等なし。
- [教育長] 以上をもって公開案件に係る議事は終了したが、その他、質問等はあるか。
- [各委員] 質問等なし。
- [教育長] 非公開案件に移る。傍聴、マスコミの方はご退席願う。

《以下、非公開事項のため概要のみを記載する》

【報告事項25】※非公開案件

- [教育長] 報告事項25について事務局から説明を求める。
- [学校教育課長] (報告事項25について説明する。)

【報告事項26】※非公開案件

- [教育長] 報告事項26について事務局から説明を求める。
- [学校保健課長] (報告事項26について説明する。)

【閉会】

[教育長] 閉会を宣言する。